

平成22年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成22年6月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年6月4日 9時47分			議長	坂口久信
	散会	平成22年6月4日 10時17分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 嚴	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	2番	山口 嚴	3番	平古場 公子	5番	牟田 則雄
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	寺田 恵子		針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	新宮 善一郎		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	江口 司		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	桑原 達彦	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	毎原 哲也	社会教育課長	高田 由夫		
	健康増進課長	松本 太	太良病院事務長	井田 光寛		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成22年6月4日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 議案一括上程
町長提案 報告第1号～報告第2号
議案第35号～議案第50号
町長の提案理由の説明

午前9時47分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成22年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、全員御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成22年第2回太良町議会定例会第2回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として、2番山口巖君、3番平古場君、5番牟田君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る5月31日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月14日までの11日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月14日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る5月18日、19日の2日間、東京で開催されました第35回町村議会議長・副議長研修会に私と下平副議長と出席してまいりました。

今回の研修会は「議会の活性化とまちづくり」がテーマとして開催されました。

まず第1日目は、内閣総理大臣補佐官逢坂誠二氏の「地域主権改革とまちづくり」について、日本森林管理協議会代表の太田猛彦氏の「森林管理・自然環境保全とまちづくり」について、株式会社榊一市村酒造場代表取締役セーラ・マリ・カミングス氏の「伝統文化を生かしたまちづくり」についての講演をいただき、内容の濃い研修でありました。

中でもセーラ・マリ氏の講演では、日本文化のすばらしさを外国人の視点でとらえ、伝統あふれるまちづくりの再建の取り組みについて、日本人が忘れかけていた日本の伝統文化の再生や地域づくりなど、また頭で考えるだけでなく、行動してみることで、そして粘り強く取り組むことの大切さなど、大変興味深い内容でありました。

2日目は、北海道今金町、神奈川県葉山町、長野県小布施町、福岡県苅田町のそれぞれの議長をパネリストとして「議会の活性化とまちづくり」と題したシンポジウムが行われ、コーディネーターとして全国町村議会議長会事務局次長の岡本光雄氏を交え、各議会の活性化への取り組み事例の報告と今後の議会活動のあり方について議論がなされました。

各議会とも町村の特色を生かした議会活動が行われ、議会活性化はもとより、それぞれ創意工夫を重ね、まちづくりに熱心に取り組まれていることが印象に残りました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の報告第1号から報告第2号、議案第35号から議案第50号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。平成22年第2回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で、しかも全員の御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、平成21年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

平成21年度太良町一般会計継続費につきましては、去る3月定例議会で議決を得たところではありますが、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、継続費繰越計算書により説明をし、報告をいたします。

繰越計算書をごらんください。

継続費の総額は13,496千円、平成21年度の予算額は6,950千円で翌年度への通次繰り越しはございません。

次に、報告第2号は、平成21年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成21年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例議会で議決を得たところではございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明をし、報告いたします。

繰越計算書をごらんください。

平成22年度に繰り越す事業は、全部で19事業であります。

内訳といたしましては、平成21年度国の第2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象の14事業と、地域介護・福祉空間整備等補助金、子ども手当システム導入委託料、広域漁港整備事業、道整備交付金事業、辺地対策事業の5事業を合わせた計19事業でございます。

翌年度繰越額の合計では352,874千円、財源の内訳は国庫支出金が187,481千円、県支出金が116,250千円、地方債が40,400千円、一般財源が8,743千円となっております。

次に、議案第35号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日施行されたことに伴い、太良町税条例の一部を改正する必要性が生じたので、緊急を要する事項について地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

改正の主なもので、町民税では、公的年金の特別徴収制度の対象とならない65歳未満の者は、従来、給与所得に係る税額は給与からの特別徴収を実施し、年金所得に係る税額は普通徴収で実施していましたが、今回の改正により給与所得に係る税額及び年金所得に係る税額を加算して給与から一括して特別徴収することができるようになりました。

次に、特別土地保有税については、農業協同組合などの現物出資により設立される株式会社または合同会社が当該現物出資に伴い取得する不動産に係る不動産取得税の非課税措置を廃止するものでございます。

ただし、法改正により平成15年度以降、特別土地保有税の課税を停止し、新たな課税は行わないこととなっております。

以上、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第36号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日に施行されたことに伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、緊急を要する事項について地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めます。

改正の主な内容は、国民健康保険の課税限度額を30千円、高齢者支援金等課税限度額を10千円引き上げるものと、非自発的失業者の国民健康保険税について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定するもの及び被用者保険の被扶養者が国保被保険者となった者に係る保険料軽減措置を、2年間から当分の間、継続するよう改正を行ったものでございます。

次に、議案第37号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成21年度太良町一般会計補正予算（第5号）は、地方交付税等の歳入予算額の確定に伴う補正及び事業費の確定による歳出予算額の補正について、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めます。

それでは、歳出について説明をいたします。

17ページをごらんください。

企画財政管理費の定住促進事業費補助金4,250千円の減額は、決算見込みにより減額をいたしております。

減債基金費の基金積立金96,034千円は、今後の町債の元利償還金返済のため、今回の補正予算に係る剰余金を積み立てるものでございます。

その他の歳出補正では、歳入の確定による財源の組み替えや事業費の確定による補正でございます。

次に、歳入につきましては、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金等では、額の確定に伴う補正、財産収入では野崎分譲地の売り払いによる補正を行っております。

今回の専決による補正により、平成21年度太良町一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに5,677,761千円となっております。

次に、議案第38号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成21年度太良町山林特別会計補正予算（第4号）は、緊急雇用創出基金事業の確定に伴う補正について、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めます。

次に、議案第39号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成21年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、交付金等の決定に伴う歳入予算額の補正及び事業費の確定等による歳出予算額の補正について、去る3月26日付で地

方自治法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めるとのことです。

歳入の主なものは、交付決定等による前期高齢者交付金46,118千円の増額補正及び保険財政共同安定化事業交付金50,082千円の減額補正でございます。

歳出の主なものは、平成20年度国保療養給付費の交付額確定に伴う返還金14,551千円の増額補正及び平成21年度高額医療費共同事業医療費拠出金7,080千円、保険財政共同安定化事業拠出金8,627千円の減額補正等でございます。

次に、議案第40号は、専決処分事項の承認を求めるとのことです。

平成22年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、平成21年度太良町国民健康保険特別会計の決算で歳入不足が生じたので、平成22年度予算で歳入不足を補てんするため、去る5月21日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めるとのことです。

なお、その財源といたしましては、国庫支出金の療養給付費負担金を充当いたしております。

次に、議案第41号は、太良町職員の育児休業等に関する条例及び太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、太良町職員の育児休業等に関する条例ほか関係する条例について所要の改正を行うものとございます。

次に、議案第42号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員法第25条第2項の規定により条例の規定を整備する必要が生じたので、所要の改正を行うものとございます。

次に、議案第43号は、平成22年度太良町営火葬場新築工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、平成22年5月24日、指名競争入札の結果、232,575千円で中島・増田特定建設工事共同企業体、構成員の代表者、鹿島市大字納富分4124番地、中島建設株式会社 代表取締役 中島雅人、構成員、佐賀県藤津郡太良町大字多良1815番地、増田建設株式会社 代表取締役 増田正弘が落札されたので、請負の締結について議会の議決を求めるとのことです。

参考までに、指名業者を申し上げます。

建設センター・やまぐち建設特定建設工事共同企業体、中島・増田特定建設工事共同企業体、松尾・田中特定建設工事共同企業体、中野・峰下特定建設工事共同企業体、木下・平方特定建設工事共同企業体、以上5社でございます。

次に、工事概要を申し上げます。

鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 2 階建て、延べ面積997.32平方メートルの建築工事であり、工期につきましては議決日の翌日から平成23年 2 月28日までとなっております。

なお、予定価格につきましては252,000千円で設定をいたしております。

次に、議案第44号は、平成22年度太良町営火葬場電気設備工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成22年 5 月24日、指名競争入札の結果、38,325千円で佐電工・江藤電気特定建設工事共同企業体、構成員の代表者、武雄市東川登町大字永野字大坪1000番地の 3、株式会社佐電工武雄営業所所長 福田忠正、構成員、佐賀県藤津郡太良町大字多良1948番地、江藤電気商会 江藤俊男が落札されたので、請負の締結について議会の議決を求めるものでございます。

参考までに、指名業者を申し上げます。

岡田・所賀特定建設工事共同企業体、有明・峰下特定建設工事共同企業体、宮園電工・織田電気特定建設工事共同企業体、佐電工・江藤電気特定建設工事共同企業体、以上 4 社でございます。

次に、工事概要を申し上げます。

受変電設備、自家発電機設備、動力設備の電気設備工事であり、工期については議決日の翌日から平成23年 2 月28日までとなっております。

なお、予定価格につきましては55,650千円で設定をいたしております。

次に、議案第45号は、平成22年度太良町営火葬場機械設備工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、平成22年 5 月24日、指名競争入札の結果、48,825千円で九電工・肥前特定建設工事共同企業体、構成員の代表、佐賀市神野東二丁目 6 番26号 株式会社九電工佐賀支店 理事支店長 山本泰弘、構成員、佐賀県藤津郡太良町大字大浦乙1203番地 1、株式会社肥前建設 代表取締役 川島新一が落札されたので、請負の締結について議会の議決を求めるものでございます。

参考までに、指名業者を申し上げます。

栄城・川武特定建設工事共同企業体、九電工・肥前特定建設工事共同企業体、タケリョー・松本設備特定建設工事共同企業体、以上 3 社でございます。

次に、工事概要を申し上げます。

空気調和設備、給排水衛生設備の機械設備工事であり、工期につきましては議決日の翌日から平成23年 2 月28日までとなっております。

なお、予定価格につきましては51,450千円で設定をいたしております。

次に、議案第46号は、平成22年度太良町営火葬場火葬炉設備新設工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、平成21年9月18日、4社による簡易型プロポーザルにより決定した、新潟市北区島見町3307番地16、富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海武徳と随意契約により101,850千円で契約したので、請負の締結について議会の議決を求めるものでございます。

次に、工事概要を申し上げます。

人体用火葬炉2基、動物用火葬炉1基の火葬炉設備工事であり、工期については議決日の翌日から平成23年2月28日までとなっております。

なお、予定価格につきましては105,000千円で設定をいたしております。

次に、議案第47号は、平成22年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

平成22年度太良町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,313,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

予算書の11ページをごらんください。

企画財政管理費の佐賀県過疎地域自立促進協議会負担金44千円と全国過疎地域自立促進連盟負担金36千円は、過疎地域自立促進特別措置法が本年4月1日付で改正され、太良町が新たに過疎地域として指定されたことに伴い、佐賀県内及び全国の過疎地域の市町村で構成された協議会に加盟するための負担金を計上いたしております。

18ページをごらんください。

畜産業費の消耗品費1,200千円は、口蹄疫の予防対策用消毒薬などの購入費用であります。

20ページをごらんください。

水産総務費の漁業不振緊急対策特別資金利子補給事業費補助金184千円は、平成21年度ノリ養殖の不振対策として補正計上いたしております。

22ページをごらんください。

非常備消防費の消防団員退職報償金6,458千円及び消防団員退職功労金1,043千円は、前年度退職者20名分に係る報償金と功労金の補正でございます。

消防施設費の消防施設整備費補助金147千円は、油津地区のホース乾燥柱土台補強工事に係る補助金でございます。

なお、歳出予算に計上しております人件費の補正は、職員の4月の人事異動に伴う補正及

び共済費負担率の改定に伴う補正でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

9ページをごらんください。歳入です。

災害復旧費県補助金の農地等災害復旧事業費補助金2,300千円は、昨年度の災害復旧事業に対する県補助金でございます。

その他歳入の各費目では、歳出予算の特定財源として補正計上いたしております。

次に、議案第48号は、平成22年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

一般管理費5千円の増額補正は、共済組合負担金の率の改正に伴う補正でございます。

なお、増額分につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第49号は、平成22年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費386千円の増額補正は、人事異動及び共済組合負担金の率の改正に伴う補正でございます。

なお、増額分につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第50号は、平成22年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

3ページをごらんください。

配水及び給水費23千円の増額補正及び総係費44千円の増額補正は、共済組合負担金の率の改正に伴う補正でございます。

なお、増額分につきましては、予備費で調整をいたしております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時17分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 山 口 嚴

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄